障害福祉サービス共通評価基準① [障害者/施設、グループホーム] (※就労系サービスも含む) 共同作業所陽だまり

1 人権への配慮

「個人が尊厳をもってその人らしい自立した生活が送れるよう支援する」という理念に基づき、①事業所の理念や基本方針が明示され職員に認識されているか、②利用者の人権が擁護され、主体的な利用が可能となっているか、③人権侵害を決して起こさないための体制ができているか、④ブライバシーが保護されているかといったことをここでは評価します。また、日々の営みや活動においては、利用者の意向を尊重し、見守りと支援の姿勢を持って生活範囲が広がるように絶えず努力し、事業所で提供するサービスが利用者のニーズに応えるものとなっていなければならないというサービス提供者の姿勢が明確に示される必要があります。さらに苦情解決や必要な改善を行う体制が確立されているかという点も重要な評価対象となります。

中項目	小項目(質問項目)	着 眼 点	コメント
(1)人権の尊 重	①サービス提供の 理念や基本方針が	☑ 1.理念や基本方針は、明文化され、公表されている。	
	明示され、それらが 事業計画等に具体 化されていますか。	☑ 2.理念や基本方針は、法人役員と全ての職員に配布されている。	
		☑ 3.理念や基本方針は、利用者主体の考え方に基づいている。	
		☑ 4.理念や基本方針は、事業計画や職員の倫理綱領等に反映され、かつ 具体化されている。	
		☑ 5.理念や基本方針は、必要に応じて見直されている。	
	②職員の接し方は、利用者一人ひとりの尊厳を守って	☑ 1.接し方(年齢や状況に応じた呼称・言葉づかいを含む)については、指針 又はマニュアルが整備されている。	
	いますか。	☑ 2.接し方を点検・改善するための検討会議や研修が設けられている。	
		☑ 3.禁句を含む厳守事項については、職員に対して明確に示されている。	
		× 4.入浴や排泄等の介助は、同性介助を原則とし、介助者や介助方法については利用者の意向を尊重して決めている。	要介護の利用者はいない
	③市民として基本的な権利行使への	✓ 1.選挙権行使については、マニュアルが整備され、利用者の意思に基づく支援が行われている。	
	配慮と支援がなさ れていますか。	☑ 2.郵便局、銀行、権利擁護機関、ボランティア団体等、地域の社会資源を利用したい場合の支援体制は利用者に明確に示されている。	
		× 3.電話その他の通信機器が利用し易いように設置されている。	スマホ・携帯電話の個人所す 可
		☑ 4.電話その他の通信機器の個人所有ができる。	
		☑ 5.手紙や電話などの取り次ぎは速やかに行われている。	
		☑ 6.信仰する自由・しない自由がある。	但し勧誘は禁止
		☑ 7.交際したり・結婚する自由がある。	
		16項目中 14 項目 評価結果 A B · C	
(2)プライバ シーの保護	①プライバシーに配 慮した事業所運営	☑ 1.プライバシーを保護するための留意事項が、それぞれのサービスのマニュアルの中に示されている。	
	を行っていますか。	☑ 2.個人情報の取り扱いや守秘義務(安易に他の利用者のことを話しては ならないことも含む)についての規定がある。	
		図 3ボランティア・実習生・見学者等の受け入れに際しては、プライバシーの保護について方針を示し、これは確実に守られている。	
		✓ 4.共同利用方式の電話等では、プライバシーを守るための配慮がなされている。	
		☑ 5.手紙や電話等については、通信の秘密が守られている。	
		☑ 6.プライバシーを保護するため、建物・設備その他の環境について、必要 な改善は速やかになされている。	
		6項目中 6 項目 評価結果 A B · C	
(3)人権の擁 護	①体罰·虐待等(拘束、暴言、暴力、無	☑ 1.体罰・虐待等については、具体的な例を示した上で禁止している。	
	視、放置等)の人権 侵害の防止策、及	☑ 2.体罰・虐待については、就業規則・職務規程及びマニュアル等に明文化している。	
	び万一に備えた対 応方法が定められ ていますか。	☑ 3.体罰・虐待については、日頃からミーテイングや会議等で取り上げ、常に確認している。	
		4利用者と接する場面で体罰・虐待等が起きないよう、接し方等の研修を 行っている。	
		☑ 5.万一、体罰・虐待等が行われた場合の対応について規定が設けられている。	
	②事業所利用は、 相談や苦情申し立	□ 1.苦情の申し立ては、利用者のみならず、家族や利用者が信頼している 第三者からもできる体制になっている。	
	てができる体制に	。 2.相談・苦情申し立てについては、担当者が決まっており、そのことが利	

		_
	3.相談・苦情に基づいて改善を求められた事項については、申立て人に 説明することが義務づけられている。	
	☑ 4.苦情の申し立てについては、職員のほかに、第三者も入れて解決する 仕組みを取り入れている。	
	☑ 5.相談·苦情が事業所単独で解決困難な場合、外部の権利擁護機関や 相談機関に協力を求めている。	
	☑ 6.利用者や家族等に対して、外部の権利擁護機関や市町村の相談窓口 の存在と役割を情報提供している。	
	11項目中 11 項目 評価結果 A B · C	
①利用者の主体的 な意見を尊重して	☑ 1.利用者の意見の聞き取りをおこなっている。	
いますか	☑ 2.利用者からの提案、申し入れのシステムがある。	
	☑ 3.利用者に変更事項に関して意見を求めている。	
	☑ 4.定期的なアンケートを採り入れている。	
	☑ 5.本人の意思決定を尊重している。	
②利用者の主体的 な活動を支援して	☑ 1.行事や旅行などのプランを利用者と一緒に企画する。	
いますか	☑ 2.ピアカウンセリングやワークショップを利用している。	
	× 3.利用者自治会等の運営に対して、見守りと支援をおこなっている。	利用者自治会はない。
	☑ 4.障害当事者活動に積極的支援をおこなっている。	
③利用者の主体的 な社会参加を支援	☑ 1.地域資源の活用に向けて情報提供をおこなっている。	
していますか	☑ 2.地域社会との積極的な交流を支援している。	
	☑ 3.個人の意志に基づく社会参加をおこなっている。	
	☑ 4.移動や外出支援のシステムを持っている。	
	× 5.外泊支援のシステムを持っている。	
④わかりやすく情報を提供していますか	史 ☑ 1.情報提供については、わかりやすい工夫がされている。	
	☑ 2.理解度にあわせた説明やパンフレットが用意されている。	
	☑ 3.コミュニケーションの取り方を工夫している。	
	☑ 4.IT等の機器を活用している。	
⑤利用者の日常生活上の自立行為に対する見ない。	☑ 1.利用者の日常生活上の自立行為について、見守りの姿勢を保ち、必要な時には迅速に支援するという方針を会議等で確認している。	
対する見守りと支援 の体制は十分です か。	☑ 2.日常生活上の自立行為への介助に関する判断については、あらかじめ 利用者(及び必要に応じて家族等)と十分な話し合いが行われている。	
	☑ 3.自立行為による生活と活動の範囲が広がるように、職員の対応や事業 所の整備は常に検討されている。	
	21項目中 19 項目 評価結果 A · B · C	

2 利用者に応じた個別支援プログラム

事業所の利用を希望する人達の個別ニーズは、自立生活や職業的自立を目指すとか、事業所内で安定した生活を実現したい等というように、多種・多様です。事業所の側はこうした利用者の個別のニーズに応えられるかどうか、事業所種別や事業所機能を含めて検討し、自らの事業所を利用に供することができるかどうか判断しなければなりません。また、事業所サービスの全てにおいて、利用者の生活の質(QOL)を重視し、さらには自立を目指すエンパワメントの視点も忘れてはなりませ

ここでは、これら2つの視点を基礎として、障害の内容や程度に拘わらず、利用者一人ひとりに個別支援が行われているか否かを評価しま ここでは、これら2 つの視点を基礎として、障害の内容や程度に利わらり、利用有一人のとりに個別支援が行われているからかを評価します。 まず、事業所利用の希望が示されると相談面接が行われます。そこで利用者の要望が明らかにされ、事業所側は、自らの基本方針やサービスの内容を説明します。利用が決定したら、事業所は、担当職員あるいは担当チームを決め、利用者や必要に応じて家族等とも相談しながら、個別支援計画を策定します。事業所利用の開始とともに、個別計画に基づくサービスが提供されますが、そのサービスは利用者の要望を満たすものになっているか否か絶えずチェックされる必要があり、その結果、個別計画は見直しされることもあります。ここでは、こうした一連のサービスの提供過程に関する事項を評価します。

	1	、 の従穴巡径に因する事界と叶岬しみす。	
中項目	小項目(質問項目)	着 眼 点	コメント
(1)事業所利 用の相談と	①利用者や家族等には事業所サービ	□ 1.相談面接では、事業所の基本方針・利用条件・サービス内容等について、資料や文書に基づいて説明している。	
選択	スの内容を十分理解した上で、事業所利用を選択するよう	2.事業所を案内するだけではなく、体験する機会(注:事業所として独自に 工夫しているサービス)を設けている。	
	に支援していますか。	図 3.相談面接で明らかとなった、利用者の要望事項等を記録するとともに、 記録した事項は、利用者(及び必要に応じて家族等)の確認を得ている。	
		4.他の事業所等の利用が望ましいと考えられる場合には、利用者(及び ☑ 必要に応じて家族等)の了解を得て、連絡・依頼・紹介状の作成等を行い、必要な場合には同行して引き継ぐようにしている。	
		4項目中 4 項目 評価結果 A B · C	
	①個別支援計画の 策定にあたっては、	☑ 1.利用者(及び必要に応じて家族等)の要望を所定の様式で記録している。	
	利用者の状況を十分に把握していま	□ 2.利用者自身の身体的・心理的・社会的状況を把握し、その評価(アセスメント)内容を所定の様式で記録している。	
	すか。	☑ 3.事故や病気を防止するために利用者の行動の特徴や健康上の留意事項を確実に把握している。	
	②個別支援計画の 策定や見直しのた	☑ 1.個別支援計画策定のために、会議等を開催している。	
	めに会議等を開催 していますか。	☑ 2.個別支援計画の見直しを検討するための会議が定期的に行われている。	
		☑ 3.緊急に計画の見直しが必要な場合は随時会議・検討会を行っている。	
		☑ 4.会議の内容は、所定の様式により記録・保存されている。	
		☑ 5.会議には、関係職員のほか、利用者(及び必要に応じて家族等)も参加 することができ、意見を反映している。	
	③個別支援計画の 内容は具体的で、	☑ 1.所定の様式により、個別支援計画は書面で示され、支援の目標・方法・ 期間等が具体的に記載されている。	
	同時に利用者(及び 必要に応じて家族 等)との合意が得ら れていますか。	2.利用者(及び必要に応じて家族等)の参加・不参加に拘わらず、個別支☑ 援計画の決定は利用者(及び必要に応じて家族等)の同意のもとに行われている。	
	,,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,,	☑ 3.個別支援計画は、利用者が生活する地域の福祉サービスや社会資源 を活用するような内容になっている。	
		11項目中 11 項目 評価結果 A · B · C	
	①提供されているサービスは、個別	✓ 1.支援計画に基づくサービスの目標や方法を利用者(及び必要に応じて 家族等)に対して、具体的に説明している。	
	支援計画に基づい て行われています か	☑ 2.個別支援計画に基づき提供される各種サービスは、マニュアル化されている手順に従って提供されている。	
	19 -	3.提供されたサービスは、その内容、実施日時、回数、結果等が確実に 記録されている。	
	②サービスの適否を確かめ、必要に	✓ 1.所定の手順に従ってサービスの適否を日常的にチェックし、利用者の 満足が得られているか否かを確かめている。	
	応じて改善を図っていますか。	2.サービスが不適切であったり、利用者の要望に応えていない場合には、速やかに見直しが行われ、改善が図られている。	
		☑ 3.改善しても十分な結果が得られない場合、新たなサービスの開発を試 ☑ みるとか、他の事業所等を利用することなども検討することにしている。	
		6項目中 6 項目 評価結果 A B · C	
(4)地域生活 への移行	①地域生活を身近な ものに感じられるよ う、いろいろな機会や	☑ 1.グループホーム等の見学や体験的利用ができるように、情報や資料を 用意している。	
	情報を提供していま すか	☑ 2.地域生活に関しての利用者の相談に応じたり、利用者自身の学習を支援している。	
	②必要に応じて、地域生活への個別移行計画が策定されてい	☑ 1.地域生活に関する利用者の意向を、折りに触れて確かめるように努めている。	
	計画が策定されてい ますか。(注:家族等 のもとから通所してい	☑ 2.地域生活への移行計画の策定に際しては、地域の関係機関からも協力を得ている。	
	た利用者が単身生活 等を希望する場合を 含む)	☑ 3.策定された個別移行計画は、利用者の合意に基づいている。	

_			
		1.実際に移行する場合には、そのための支援プログラムが用意されている。	
		☑ 2.地域生活への移行支援では、できる限り利用者が主体的に生活設計 するよう配慮している。	
		☑ 3.一定の期間は、試験的に地域生活を経験することのできるプログラムがある。	
		☑ 4.近隣の住民には、必要に応じて、利用者に対する理解と協力を求める機会を設けている。	
		9項目中 9 項目 評価結果 A · B · C	
(5)退所後の 支援	①退所後のアフ ターケアを実施して	☑ 1.利用者の了解を得て、退所後も定期的に連絡し合う体制を設けている。	
	いますか。	2.退所後の、緊急事態等の場合に備え、相談窓口(担当者)を置いている。	
		× 3.退所者を支える組織(例えば、退所者の会や家族会等)を育成し、事業 所もこれに協力している。	
		3項目中 2 項目 評価結果 A · B · C	
(6)エンパワ メントの視点	①利用者のエンパワメントの理念に基	□ 1.社会生活力を高めるために、障害の理解や調理・洗濯・買い物・交通機関利用等についての学習・訓練プログラムが用意されている。	
	づくプログラムがあ りますか。	☑ 2.事業所外の社会資源について、十分な情報が提供され、そのための学習や体験の機会が設けられている。	
		☑ 3.必要に応じて、自己表現の技能や話し方について支援している。	
		☑ 4.利用者自身が人権意識を高められるように、情報や資料の提供を行っている。	
		4項目中 4 項目 評価結果 A B · C	
(7)家族との 連携	①家族には日常的に情報が提供され、	□ 1.面接・訪問・連絡ノート・事業所だより等を介して、家族には組織的に情報が伝えられ、また家族からの情報も得られるようになっている。	
	必要な場合はいつ でも連絡できます か。	☑ 2.家族が希望する場合は、生活や活動の様子を随時見ることができる。	
	<i>7</i> °	☑ 3.家族向けの広報紙発行や、家族向けの講演会や学習会等を実施している。	
		∠ 4.事業所利用とは直接関係ない事柄でも、家族からの相談には幅広く応じている。	
	②帰宅中の利用者と家族のためにも	☑ 1.休日や帰宅中の過ごし方については必要に応じて利用者及び家族等と 試し合いながら主体的な生活が営めるように支援している。	
	支援していますか。	☑ 2.自宅での生活に際しては、地域の社会資源を有効に利用するように、 あらかじめ必要な情報を収集し、提供している。	
		☑ 3.帰宅中の生活では、利用者の生活の質(QOL)をより高められるよう利用者や家族と協議して具体的なプログラムを用意している。	
		7項目中 7項目 評価結果 A B · C	

3 就労支援事業所の固有のサービス

就労支援事業所には、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練や生産活動その他の活動の機会の提供など、他の事業所にはない固有のサービスが必要です。さらに障害種別を超えたサービスが要求されています。 ここではそのような観点から、機能を評価します。

	小項目(質問項目)	着 眼 点	コメント
	①障害程度、特性 にあわせた作業内	☑ 1.サービス提供にあたって、多様な作業内容を用意している。	
\$	容を準備しています か?	☑ 2.利用者の作業内容について選択ができるよう配慮している。	
		☑ 3.作業工程の標準化をしている。作業の基本動作のマニュアルがある。	
		☑ 4.作業の月別・年別作業計画を利用者とともに作成している。	
		☑ 5.計画に沿った適切な仕事量を確保している。	
		☑ 6.作業に対する事業所(施設)と利用者の個別・全体の話し合いの場を定期的に持っている。	
		☑ 7.利用者の作業能力を評価するマニュアルがある。	
		☑ 8.作業の月別・年別業務実績を障害程度、特性に配慮しながら、利用者に報告している。	
		☑ 9.障害程度、特性に配慮し、個別の休憩を保障している。	
		9項目中 9項目 評価結果 A・B・C	
報酬(工	①工賃規程はあり ますか?	☑ 1.工賃規程を整備している。	
•賃金)		☑ 2.工賃規程は事業所(施設)と利用者の合意により設定している。	
		☑ 3.工賃支給は工賃規程により適正に行われている。	
		☑ 4.工賃規程の見直し等の協議は定期的に行われている。	
		☑ 5.事業所(施設)独自に最低工賃を設けている。	
		☑ 6.工賃の目標値を設定している。	
	②利用者に工賃に 対する説明をしてい	☑ 1.利用者に個別に工賃に関する説明をしている。	
	ますか?	2.工賃に対する苦情・要望等の受付担当者を置き、その機会を個別に設けている。	
		☑ 3.苦情や要望が引き出せるような学習の場を障害程度、特性に応じて定期的に開いている。	
		9項目中 9 項目 評価結果 A B · C	
製品管理	①製品管理/販売 は適正に行われて	☑ 1.製品管理は適正に行われている。	
	いますか?	☑ 2.価格は、きちんとした原価計算のもと、適正に定めている。	
		2. 個名は、ころんこした原画引弄のして、過止にためている。	
		ス 3.自主製品について、固有の販売ルートや販売店(委託販売を含む)があ	
		☑ 3.自主製品について、固有の販売ルートや販売店(委託販売を含む)がある。	
	①働きやすい作業 環境を作ることに配 慮していますか?	② 3.自主製品について、固有の販売ルートや販売店(委託販売を含む)がある。 ② 4.受託作業について、適正に業者との契約を交わしている。 4項目中 4 項目 評価結果 A B · C × 1.作業空間に作業しやすいスペースを確保している。車椅子利用者や自閉性障害等のある人にも作業しやすい環境を整備している。 ② 2.作業を行ううえでの室内の採光(照明器具を含む)は適切に整備してい	車いす利用者なし
	環境を作ることに配	図 3.自主製品について、固有の販売ルートや販売店(委託販売を含む)がある。 図 4.受託作業について、適正に業者との契約を交わしている。 4項目中 4 項目 評価結果 A B C × 1.作業空間に作業しやすいスペースを確保している。車椅子利用者や自閉性障害等のある人にも作業しやすい環境を整備している。 図 2.作業を行ううえでの室内の採光(照明器具を含む)は適切に整備している。。	車いす利用者なし
	環境を作ることに配	図 3.自主製品について、固有の販売ルートや販売店(委託販売を含む)がある。 図 4.受託作業について、適正に業者との契約を交わしている。 4項目中 4 項目 評価結果 A B C × 1.作業空間に作業しやすいスペースを確保している。車椅子利用者や自閉性障害等のある人にも作業しやすい環境を整備している。 図 2.作業を行ううえでの室内の採光(照明器具を含む)は適切に整備している。 図 3.室内の色彩・音響等は、作業を快適に進められるよう配慮している。	車いす利用者なし
	環境を作ることに配	☑ 3.自主製品について、固有の販売ルートや販売店(委託販売を含む)がある。 ☑ 4.受託作業について、適正に業者との契約を交わしている。 4項目中 4 項目 評価結果 A B · C × 1.作業空間に作業しやすいスペースを確保している。車椅子利用者や自閉性障害等のある人にも作業しやすい環境を整備している。 ☑ 2.作業を行ううえでの室内の採光(照明器具を含む)は適切に整備している。 ☑ 3.室内の色彩・音響等は、作業を快適に進められるよう配慮している。 ☑ 4.室内の騒音対策等(遮音)は、作業を円滑に進められるよう配慮している。 ☑ 5.室内の換気および温度・湿度等は快適に作業ができるよう配慮してい	車いす利用者なし
	環境を作ることに配慮していますか? ②パリアフリーへの	図 3.自主製品について、固有の販売ルートや販売店(委託販売を含む)がある。 図 4.受託作業について、適正に業者との契約を交わしている。 4項目中 4 項目 評価結果 A B C × 1.作業空間に作業しやすいスペースを確保している。車椅子利用者や自閉性障害等のある人にも作業しやすい環境を整備している。 図 2.作業を行ううえでの室内の採光(照明器具を含む)は適切に整備している。 図 3.室内の色彩・音響等は、作業を快適に進められるよう配慮している。 図 4.室内の騒音対策等(遮音)は、作業を円滑に進められるよう配慮している。 図 5.室内の換気および温度・湿度等は快適に作業ができるよう配慮している。 の 5.室内の換気および温度・湿度等は快適に作業ができるよう配慮している。	
	環境を作ることに配慮していますか?	図 3.自主製品について、固有の販売ルートや販売店(委託販売を含む)がある。 図 4.受託作業について、適正に業者との契約を交わしている。 4項目中 4 項目 評価結果 A B · C × 1.作業空間に作業しやすいスペースを確保している。車椅子利用者や自閉性障害等のある人にも作業しやすい環境を整備している。 ② 2.作業を行ううえでの室内の採光(照明器具を含む)は適切に整備している。 図 3.室内の色彩・音響等は、作業を快適に進められるよう配慮している。 図 4.室内の騒音対策等(遮音)は、作業を円滑に進められるよう配慮している。 図 5.室内の換気および温度・湿度等は快適に作業ができるよう配慮している。 図 5.室内の換気および温度・湿度等は快適に作業ができるよう配慮している。	非該当
)働く場とし の環境づく	環境を作ることに配慮していますか? ②バリアフリーへの 対応はしています	図 3.自主製品について、固有の販売ルートや販売店(委託販売を含む)がある。 図 4.受託作業について、適正に業者との契約を交わしている。 4項目中 4 項目 評価結果 A B · C × 1.作業空間に作業しやすいスペースを確保している。車椅子利用者や自閉性障害等のある人にも作業しやすい環境を整備している。 ② 2.作業を行ううえでの室内の採光(照明器具を含む)は適切に整備している。 ② 3.室内の色彩・音響等は、作業を快適に進められるよう配慮している。 ② 4.室内の騒音対策等(遮音)は、作業を円滑に進められるよう配慮している。 ② 4.室内の騒音対策等(遮音)は、作業を円滑に進められるよう配慮している。 ② 1.車椅子等の利用者が移動しやすいよう床面段差をなくしている。 □ 1.車椅子等の利用者が移動しやすいよう床面段差をなくしている。	

	③休憩・交流スペー スは快適に整備さ	□ 1.休憩・交流スペースは疲れを癒せるよう快適な空間であるよう配慮している。	
	れていますか?	☑ 2.喫煙場所が別に設けられている。	
		11項目中 6項目 評価結果 A · B · C	
	①個々の障害程度 に配慮した作業活	☑ 1.作業台・机・椅子等は障害部分を考慮した条件になっている。	
9	動条件を整備していますか?	☑ 2.作業内容により利用者に適した治具・工具を活用している。	
		☑ 3.作業機械等の整備を行い安全性は確保している。	
	②作業内容に適し た服装をするよう配	☑ 1.作業内容に適した服装をするよう配慮している。	
	慮していますか?	☑ 2.作業服は、事業所として貸与・支給している。	
	③就業の規則等は 整備していますか?	☑ 1.利用者向けの就業規則を整備している。	
		☑ 2.年次有給休暇や特別休暇等、各種休暇制度が就業の規則にきちんと ☑ 整備している。	
		☑ 3.利用者の障害程度、特性に応じた作業時間の設定になっている。	
		☑ 4.作業上の災害に対する災害補償に関する規程を整備している。	
	④労働安全衛生の 視点に立った配慮	☑ 1.利用者に対する労働安全衛生の視点に立った配慮をしている。	
	をしていますか?	☑ 2.利用者に対する安全教育・指導をしている。	
		☑ 3.労働安全衛生を担当する担当者を置いている。	
		☑ 4.労働安全衛生に関するマニュアルを整備している。	
		13項目中 12 項目 評価結果 A · B · C	
ての職員体	・① 職員の学習・交流の場を設けていますか?	☑ 1.外部の作業に関する研修の機会を積極的に設けている。	
制		☑ 2.異業種者との交流を積極的に行っている。	
		☑ 3.職種・商品開発研究を積極的に行っている。	
	②作業開拓・営業 の専任(担当)者が いますか?	☑ 1.作業開拓・営業の専任(担当)者がいる。	
	いまりか!	☑ 2.積極的に作業開拓・営業活動をしている。	
		5項目中 5 項目 評価結果 A · B · C	
(7)一般就労 に向けて	①一般就労に向けた個別の計画を	☑ 1.一般就労に向けての個別支援マニュアルがある。	
	作っていますか?	☑ 2.一般就労に向けて利用者本人の意欲を引き出す努力をしている。	
		☑ 3.一般就労に向けて利用者に情報提供をしている。	
		☑ 4.一般就労に向けて、他機関との連携を保っている。	
	②一般就労に向けての職場実習は	× 1.一般就労に向けての職場実習を適時、計画・実施している。	
	行っていますか?	× 2.職場実習に向けての体制や諸規定が整備されている。	
	③一般就労後の フォローアップ体制 は出来ていますか?	☑ 1.一般就労した後のフォローアップ体制が出来ている。	
	は山木でいまりかり	☑ 2.離職した利用者が再入所できるように受け入れ体制を整えている。	
		8項目中 6 項目 評価結果 A B · C	
(8)自己実現 の場として	①障害程度、特性 にあわせた支援内 窓を進備しています。	☑ 1.サービスプログラムは、専門家の意見もとりいれるなどして、集団で討議し作成している。	
	容を準備しています か?	☑ 2.必要な人には、体育・音楽や芸術などの活動を取り入れている。	
		☑ 3.障害に適した環境づくりに心がけている。	
		☑ 4.利用者の自己実現についての職員の年間研修計画が作成されている。	
		4項目中 4項目 評価結果 A B · C	

日常生活支援サービス

利用者がその人らしい快適な生活を送るためには、利用者自身の自己決定を尊重するサービスの基本理念が必要になります。また、サービスの提供に際しては、支援の方法・環境の整備・介護技術等の質を高める努力を重ねながら、一方では会議や研修を通じて職員の共通認識を 図る必要があります。

図る必要かあります。
 一人ひとりの利用者の支援のためには、利用者(および必要に応じて家族等)の意向を尊重しながら、個別支援計画を策定し、それに基づくサービスを提供しなければなりません。その場合、意思伝達に制約のある人については、その人固有の伝達手段を探って、できる限り利用者の要望や意見を理解しようと努力することが肝要です。
 個別支援計画の策定に当たっては、「利用者に応じた個別プログラム」で示されるプロセスに沿って、自己決定に必要な情報を提供します。そして、実施しているサービスの内容については、定期的にチェックしながら、計画の改善を図って行くことが重要です。ここではこのようなことを評価します。

中項目	小項目(質問項目)	着 眼 点	コメント
)食事	①個別支援計画に 基づいた食事サー	× 1.食事の介助等、支援方法に関してマニュアルが用意されている。	非該当
	ビスが用意されて いますか。	☑ 2.利用者の体調や身体状況により、必要に応じて個別の食事を用意している。	
	②食事は利用者の嗜好を考慮した献	☑ 1.定期的に嗜好調査を行い、その結果を献立に反映している。	
	立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されて	☑ 2.食事サービスの検討会議等には利用者も参加している。	
	いますか。	☑ 3.適温の食事を提供している。	
		☑ 4.献立・食材に季節感があり、盛り付けや食器にも工夫している。	
		☑ 5.食堂には複数の調味料・香辛料が用意されている。	
		☑ 6.献立及び食材について、その情報は予め利用者に提供されている。	
		× 7.食事介助については、利用者の様子を良く見ながら介助や支援を行っている。	非該当
	③喫食環境(食事時間を含む)に配慮し	□ 1.食堂の設備や雰囲気について定期的に検討会議を開き、必要に応じて 改善を図っている。	
	ていますか。	☑ 2.食事は、幅のある時間帯の中で喫食することができる。	
		11項目中 9 項目 評価結果 A B · C	
入浴	①入浴は個人的事情に配慮していますか。	× 1.安全やプライバシーの保護を含めて、入浴介助や支援・助言方法についてはマニュアルが用意されている。 × 2.一人ひとりの健康状態や留意事項については、個別チェックリスト等を利用している。	非該当
		× 3.入浴の介助や支援・助言業務は、所定の様式により記録されている。	
	②入浴は、利用者 の希望に沿って行	1.設定された時間のほかに、失禁や汗をかいた場合等必要に応じて入浴 × が可能である。	
	われていますか。	× 2.入浴の時間帯や週間回数については利用者との話し合いで決めている。	
	③浴室・脱衣場等 の環境は適切です か。	× 1.浴室・脱衣場の設備や入浴器具の設置等については、検討会議をもっている。	
		[×] きる。	
		× 3.浴室や脱衣場は、ブライバシーを保護する構造・設備になっている。	
排泄	①排泄介助は快適	8項目中 項目 評価結果 A ・ B ・ C 、1.排泄介助のマニュアル(安全、プライバシー、便意・尿意・失禁への対応	11-71-11
	に行われています か。	× を含む)が用意されている。 × 2.排泄用具(おむつ、移動式便器、集尿器、採尿器、ストマ用具等)の使用法について、衛生や防臭を考慮したマニュアルが用意されている。 × 3.排泄介助に際して、利用者の健康状態や注意事項については、個別チェックリスト等を活用している。	非該当
		× 4.排泄介助の結果は所定の様式により記録されている。	
	②トイレは清潔で快 適ですか。	□ 1.身体状況に応じた設備や補助具の配備を含めて、トイレ環境の点検・ 改善のための検討を定期的に行っている。	
		☑ 2.プライバシーに配慮したトイレの構造・設備になっている。	
		☑ 3.換気や適切な薬品使用等、防臭対策がなされている。	
		☑ 4.清掃は毎日行われ、汚れた場合は直ちに対応している。	
		☑ 5.採光・照明等は適切である。	
		☑ 6.冷暖房設備がある。	

(4)衣服	①利用者の個性や 好みを尊重し、衣服	× 1.衣類は利用者の意思で選択している。	 非該当
	の選択について支援していますか。	× 2.衣類の選択について、必要があれば相談に応じている。	
		× 3.衣類の購入には、必要があれば、職員が相談、情報提供、買い物支援	
	②衣類の汚れや破	× 等に応じている。 × 1.5丸や破損が生じた場合には、速やかに対処するための業務手順が	
	損に気づいた時等 の対応は適切です	用息されている。	
	か。	× 2.利用者が着替えを希望した場合、特殊な場合(強いこだわり等)を除き、 その意思を尊重している。	
		\times 3.汚れや破損のために着替えをした場合は、それを記録することになっている。	
		× 4.介助に頼らず、自ら着替えをしたいという希望のある利用者に対しては、意思を尊重して対応している。	
		7項目中 項目 評価結果 A・B・C	
(5)理容·美 容		☑ 1.髪型や化粧の仕方等は利用者の意思で決めている。	
	について支援してい ますか。	☑ 2.職員は、必要があれば、整髪や化粧を手伝ったり、又は相談に応じたりしている。	
		☑ 3.理容・美容に関する資料や情報を用意している。	
	②理髪店や美容院 の利用については	x 1.地域の理髪店や美容院の利用について、必要に応じて職員が同行するなどの配慮を行っている。	非該当
	配慮されています か。	× 2.利用する理髪店や美容院に対しては、必要に応じて、理解と協力を得ら × れるように職員が連絡・調整を行っている。	
		5項目中 3項目 評価結果 A B · C	
(6)睡眠	①安眠できるように 配慮していますか。	× 1.寝室やベッド周辺の光や音について、利用者の希望や状況に応じた適切な配慮がなされている。	非該当
		2.夜間就寝中の利用者に対するサービスについては、体位変換やおむつ × 交換、さらには睡眠リズムの乱れや不眠者への対応等を含むマニュアル が用意されている。	
		× 3.夜間に行われた個別支援は、所定の様式で記録されている。	
		× 4.寝具は、利用者の好みに基づいて用意され、又は私物使用も認められている。	
		× 5.不眠等により同室者に影響を及ぼす場合、一時的に他の部屋を使用することができる。	
		5項目中 項目 評価結果 A・B・C	
(7)健康管理	①日常の健康管理 は適切ですか。	× 1.利用者の健康管理マニュアルが用意されている。	
	10.22 /3 () /0 (× 2.医師又は看護婦による健康相談を受けることができる。	
		× 3.医師又は看護婦が、利用者(及び必要に応じて家族等)に対して健康面	
		の説明を定期的に行っている。 4 利田者(及び必要に広じて家族等)の承諾を得て インフルエンザ等の	
		^ 予防接種を行っている。	
		× 5.健康の維持・増進のため、日常生活の中に取り入れるプログラムが用 意されている。	
		× 6.歯科医師又は歯科衛生士により、歯磨き、歯磨き介助、歯肉マッサージ 等の方法やその他の口腔衛生について、定期的に指導を受けている。	
	②必要な時、迅速 かつ適切な医療が	☑ 1.健康面に変調があった場合の対応の手順は、マニュアルとして用意されている。	
	受けられますか。	2.地域内に協力的な医療機関(診療所又は病院、アクセスはおおむね20分以内)を確保している。	
		3.確保している医療機関では、入院治療が必要な場合の受け入れがスムーズである。	
	③内服薬・外用薬 等の扱いは確実に 行われています	1. 利用者(及び必要に応じて家族等)並びに担当職員は、薬の目的・ 位質・効果・副作用・注意事項等について、適切な情報を得ている。	
	か。	× 2. 一人ひとりの利用者に使用される薬物の管理(保管から服用・使用確認に至るまで)については、マニュアルが用意されている。	
		3. 薬物の取り違え・服用拒否や服用忘れ・重複服用等、薬物使用に × 誤りがあった場合の対応については、マニュアルが用意されてい る。	
		☑ 4. 内服・外用薬の使用状況は、所定の様式に従って記録されている。	
	<u> </u>	W 0	Į

	13項目中 41	頁目 評価結果	A · B · C)	
(8) 余暇・レクリエーション ①各個人の状況や 希望に沿って、自由に行えるようにしていますか。	□ 2. 利用者には、 る。 □ 3. 利用者自身が 援をしている。 □ 4. 必要に応じなる。	余暇やレクリエー	て利用者の意向を -ションに関する情 z案するように、職 f(ボランティア)を 引している。	報を提供してい	非該当
	5項目中 項目	評価結果	А·В·С		
(9) 外出 ①外出は利用者の 希望に応じて行わ れていますか	□ 設けている。 2. 必要なとき「 等、いずれからている。 □ 3. 地域のガイ 努め、利用者「	には、職員・ガイトの人からの介助や支 ドマップやイベント に提供している。 安全確保や不測の事	たカード等を携行したカード等を携行	ボランティア れる体制が整っ ら収集するよう 者に必要な学習	非該当
	4項目中 項目	評価結果	А·В·С		
(10) 外泊 ①外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されていますか	□ 2. 事業所側のれ □ に立って、担 □ 3. 盆や正月のれ	部合で決めるのでは 当職員がその調整を	たって、利用者主 はなく、利用者なら 行うようにしてい したり、利用者や ていない。	びに家族の立場 る。	非該当
	3項目中 項目	評価結果	А·В·С		
(11) 所持金・預かり金について、適切な管理体の管理等制が作られていますか。	□ 所在を明確に 2.取り扱い規約 等)に詳しく説 第)に詳しく説 1.担当者を複数 制を取っている 4.帳簿類や預3に対して定期に 5.帳簿類や預3	している。 肉とその運用方法は 明した上で了解を 数配置して業務を分 る。 金通帳の出納状況を 内に報告している。	その取り扱い規約 は、利用者(及び必要得るようにしている) 担し、相互チェッ ・利用者(及び必要に ・利用者(及び必要に応じている。	要に応じて家族 る。 クが図られる体 に応じて家族等)	非該当
②金銭等の自己管理ができるように配慮されていますか。	□ ている。 □ 2. 自己管理に て、自己管理!	支援を必要とする人 に向けた学習を支援 能を含む経済的な対	、には、小遣い帳を そしている。 け応能力を高めるた	活用するなどし	非該当
	8項目中 項目	評価結果	А·В·С		
	□ 2. テレビやラ:	やテレビ等の共同利	。 『できるように便宜 』用の方法について		非該当
②嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等には、健康との影響等に基本的に個人の自動が認められていますか。	2. 具体的な場で 図 間・方法(喫煙配慮を行ってしる) 酒やたばこの	面では、自治会や利場所、飲酒場所・ いる。 の害については、利	をし合ってルールを 別用者全員と協議し時間、一気呑みの勢 別用者が正しい認識 で、飲酒・喫煙が	て、場所・時禁止等)に様々なを	自治会はない 喫煙のみ 喫煙のみ
	6項目中 3 項	目 評価結果	A · В С		

生活環境の整備

利用者へ快適な生活環境を用意することは、すべてのサービスの前提条件となります。生活環境を考える場合には、利用者の立場からの視点と事業所周辺の地域への影響という二つの視点が重要になります。 ここでは、事業所がその生活環境について定期的な点検を行い、可能な限りの工夫や改善をしているか否か、ということを評価するもので

中項目	小項目(質問項目)	着 眼 点	コメント
(1)生活環 境の整備	①事業所の建物な らびに事業所周辺 は、定期的に点	☑ 1. 点検・整備のマニュアルが用意されている。	
		☑ 2. 点検・整備の担当者ならびに責任者が明らかにされている。	
	\$ 9 N.º	□ 3. 点検·整備の結果は、文書処理されて施設の各部署に報告されている。	文書処理できていない
		☑ 4. 点検・整備の結果に基づき、必要な整備が計画的に行われている。	
		□ 5. 点検・整備の結果とその対応策は、利用者に知らされている。	特にしていない
	②一人になれる場所や部屋、又は少	1.利用者が一人になりたいときや感情の高ぶったとき等に利用できる自由な場所・設備が用意されている。	
	人数でくつろげる 場所や部屋があり ますか。	2.少人数でくつろげる場所(部屋やスペース等)や屋外設備等が用意されている。	
	67 10.0	□ 3. 居室の個室化や二人部屋化を実現している。また、生活ホーム・ グループホームにおいては個室化を実現している。	非該当
		☑ 4. 訪問者と面会できる部屋が用意されている。	
	③心地よく生活できる環境への取り	✓ 1. 利用者(及び必要に応じて家族等)との話し合いを持ち、その結果 を生活環境の改善に反映させている。	
	組みがなされてい ますか。	2. 身の回りの生活環境(事業所内の清掃や装飾、室内のベッドその他の家具や飾り付け、採光や冷暖房等)については利用者・職員として意識しており、いろいろな指摘や提案を行う機会を設けている。	
		☑ 3. 利用者の携行品や身近な私物については、利用者の気持ちを理解 U、職員も大切にしている。	
	④事業所周辺の環境への配慮がなされていますか。	1. 汚水や生活廃水等の処理については、法令を満たす基準の設備が 備えられ、マニュアルに従った手順が守られている。生活ホーム、 グループホームにおいては、地域の所定の基準に従って、適切に行われている。	非該当
		□ 2. 事業所の排水については、定期的に所定の検査が行われ、その結果は、職員、地域の人達等に報告されている。	
		□ 3. おむつや治療器材・器具等の汚物処理については、所定の手順が 確実に守られている。	
		☑ 4. ゴミ処理については、環境に悪影響を及ぼさないよう、責任者が 所定の基準に従って管理している。	
		16項目中 9 項目 評価結果 A B C	
(2)衛生面 の配慮	①事業所及び周辺 の衛生は適切に維 持されています	☑ 1. 清掃及び衛生管理については、規程や実施マニュアルが用意されている。	
	か。	× 2. 清掃及び衛生管理については、事業所内に委員会が設けられており、基本的な方針や具体的な問題に関して、提言を行っている。	
		3. 清掃や衛生問題については、担当者と責任者が任命されており、 ☑ 責任者には、必要に応じ迅速な問題解決に当たることのできる権限 が与えられている。	
		3項目中 2 項目 評価結果 A B · C	

地域との連携

通所・入所を問わず、事業所は地域の中の社会資源として存在します。当然、その利用者は、もともとそれぞれの地域に属する一員ですが、同時にその事業所が属する地域の一人として大切な存在になります。そうした事業所利用者が、その地域の人々と好ましい関係を作ることは、自立への大切なプロセスであり、同時に、それは事業所と地域の相互交流の架け橋になることを意味し ます。

事業所は、地域住民からみれば、しばしば貴重な社会資源です。事業所の持っている機能は、単に利用者のものではなく、地域の人々にとっても活用できるものと考えられるからです。一方、事業所の側からみれば、地域との連携を深めることによって、そのサービス機能はさらに充実・向上するものです。ここでは、地域に開かれた事業所であるか否か、そして、その結果、利用者のニーズをより効果的に満たしているか否か、とい

うことを評価します。

	曲します。 		
中項目	小項目(質問項目)	着 眼 点	コメント
(1)地域と の交流	①地域への事業所 に対する理解促進 と地域への事業所	□ 1. 地域へ事業所を開放するための規定を設け、事業所開放を実施している。	
	開放を図っていますか。	☑ 2. 地域の人達に事業所の開放や、備品の貸し出し等をしている。	
	9 13·0	3. 地域の人達に障害者や福祉を理解してもらうための講習会・研修会を開催している。	
		□ 4.介護技術講習等の地域住民の生活に役立つような、講習会等を開催している。	
		☑ 5. 地域の人達のボランティアを積極的に歓迎している。	
		☑ 6.事業所の様々な行事への参加を地域の人達に呼びかけている。	
	②利用者は地域の行事に参加できま	☑ 1.地域の情報を収集し、これを利用者に提供している。	
	すか。	☑ 2. 利用者の地域活動への参加を支援するという方針があり、職員や 家族に文書により知らされている。	
		☑ 3. 必要があれば、地域の行事参加に職員やボランティアの支援を求めることができる。	
	③他事業所を含む 地域との交流を進	□ 1. 親善試合や見学・旅行といった、スポーツやレクリエーションを 通じて、他の事業所との交流を行っている。	
	めていますか。	□ 2. 利用者は、地域の人達と企画の段階から、様々な行事・スポーツ・レクリエーション等に参加している。	
	④地域に事業所の 情報を伝えていま	□ 1. 広報紙等の定期刊行物は、担当の職員によって計画的・継続的に ☑ 発行されている。	
	すか。	2. 広報紙は、地域の人達をはじめ、利用者、家族、ボランティア、 関係諸機関等に定期的に配布されている。	
		② 3. 事業所紹介のビデオやパンフレットを作成し、これを地域の住民 や関係機関に提供している。	
		4. 地域の住民や関係機関を対象として、事業所で行われている作業 ☑ や訓練等の活動について紹介する機会を持っている。	
		15項目中 11項目 評価結果 A B・C	
(0) th t-+ t-	②事業ごない! は		
(2)地域生活支援サー	①事業所ないし法 人は何らかの地域	□ 1. 地域生活の一形態である福祉ホームやグループホームを設置運営	非該当
活支援サービスの実施	人は何らかの地域 生活支援サービス を行っています	□ している。 □ 2. 地域生活を支援するホームへルプ・サービス、デイサービス、 ショートステイ等の在宅サービスを行っている。	非該当
活支援サー	人は何らかの地域 生活支援サービス	□ している。 □ 2. 地域生活を支援するホームヘルプ・サービス、デイサービス、	非該当
活支援サー	人は何らかの地域 生活支援サービス を行っています	□ している。 □ 2. 地域生活を支援するホームヘルプ・サービス、デイサービス、ショートステイ等の在宅サービスを行っている。 □ 3. 在宅障害者のための相談事業を行っている。 □ 4. その他、自治体独自又は法人独自の地域生活支援事業を行ってい	非該当
活支援サー	人は何らかの地域 生活支援サービス を行っています	□ している。 □ 2. 地域生活を支援するホームヘルプ・サービス、デイサービス、ショートステイ等の在宅サービスを行っている。 □ 3. 在宅障害者のための相談事業を行っている。	非該当
活支援サービスの実施 (3) ボラン	人は何らかの地域生活支援サービスを行っていますか。	□ している。 □ 2. 地域生活を支援するホームヘルプ・サービス、デイサービス、ショートステイ等の在宅サービスを行っている。 □ 3. 在宅障害者のための相談事業を行っている。 □ 4. その他、自治体独自又は法人独自の地域生活支援事業を行っている。	非該当
活支援サービスの実施 (3)ボランテイアの受	人は何らかの地域 生活支援サービス を行っています か。	□ している。 □ 2. 地域生活を支援するホームヘルプ・サービス、デイサービス、ショートステイ等の在宅サービスを行っている。 □ 3. 在宅障害者のための相談事業を行っている。 □ 4. その他、自治体独自又は法人独自の地域生活支援事業を行っている。 4. 項目中 項目 評価結果 A · B · C	非該当
活支援サード ビスの実施 (3)ボラの受け入れと	人は何らかの地域 生活支援サービス を行っています か。 ①ボランヤーアの 受け入れのマニュアルが	□ している。 □ 2. 地域生活を支援するホームヘルプ・サービス、デイサービス、ショートステイ等の在宅サービスを行っている。 □ 3. 在宅障害者のための相談事業を行っている。 □ 4. その他、自治体独自又は法人独自の地域生活支援事業を行っている。 4項目中 項目 評価結果 A・B・C □ 1. ボランティア育成を積極的に行っている。 □ 2. ボランティア受け入れは、所定の様式で記録されている。 □ 3. 受け入れと育成の担当者(ボランティアコーデイネーター等)が決	非該当
活支援サード ビスの実施 (3)ボラの受け入れと	人は何らかの地域 生活支援サービス を行っています か。 ①ボランヤーアの 受け入れのマニュアルが	□ している。 □ 2. 地域生活を支援するホームヘルプ・サービス、デイサービス、ショートステイ等の在宅サービスを行っている。 □ 3. 在宅障害者のための相談事業を行っている。 □ 4. その他、自治体独自又は法人独自の地域生活支援事業を行っている。 4項目中 項目 評価結果 A・B・C □ 1. ボランティア育成を積極的に行っている。 □ 2. ボランティア受け入れは、所定の様式で記録されている。 □ 2. ボランティア受け入れば、所定の様式で記録されている。 □ 3. 受け入れと育成の担当者(ボランティアコーディネーター等)が決めれており、責任の所在が明確にされている。	非該当
活支援サード ビスの実施 (3)ボラの受け入れと	人は何らかの地域 生活支援サービス を行っています か。 ①ボランヤーアの 受け入れのマニュアルが	□ している。 □ 2. 地域生活を支援するホームヘルプ・サービス、デイサービス、ショートステイ等の在宅サービスを行っている。 □ 3. 在宅障害者のための相談事業を行っている。 □ 4. その他、自治体独自又は法人独自の地域生活支援事業を行っている。 4項目中 項目 評価結果 A・B・C ☑ 1. ボランティア育成を積極的に行っている。 ☑ 2. ボランティア受け入れは、所定の様式で記録されている。 ☑ 3. 受け入れと育成の担当者(ボランティアコーディネーター等)が決められており、責任の所在が明確にされている。	非該当
活支援サー施 ビスの実施 (3) ボラの受け入れと	人は何らかの地域 生活支援サービス を行っています か。 ①ボランヤーアの 受け入れのマニュアルが	□ している。 □ 2. 地域生活を支援するホームヘルプ・サービス、デイサービス、ショートステイ等の在宅サービスを行っている。 □ 3. 在宅障害者のための相談事業を行っている。 □ 4. その他、自治体独自又は法人独自の地域生活支援事業を行っている。 4項目中 項目 評価結果 A・B・C □ 1. ボランティア育成を積極的に行っている。 □ 2. ボランティア受け入れは、所定の様式で記録されている。 □ 3. 受け入れと育成の担当者(ボランティアコーディネーター等)が決められており、責任の所在が明確にされている。 □ 4. ボランティアの受け入れに際しては、あらかじめ利用者や職員に趣旨を説明している。 □ 5. ボランティアの意見や指摘事項を事業所運営に反映させている。 □ 6. ボランティア育成のため、ボランティア講座や体験学習等を計画	非該当
活支援サー施 ビスの実施 (3) ボラの受け入れと	人は何らかの地域 生活支援サービス を行っています か。 ①ボランヤーアの 受け入れのマニュアルが	□ している。 □ 2. 地域生活を支援するホームヘルプ・サービス、デイサービス、ショートステイ等の在宅サービスを行っている。 □ 3. 在宅障害者のための相談事業を行っている。 □ 4. その他、自治体独自又は法人独自の地域生活支援事業を行っている。 4項目中 項目 評価結果 A・B・C ☑ 1. ボランティア育成を積極的に行っている。 ☑ 2. ボランティア受け入れは、所定の様式で記録されている。 ☑ 2. ボランティア受け入れは、所定の様式で記録されている。 ☑ 3. 受け入れと育成の担当者(ボランティアコーディネーター等)が決められており、責任の所在が明確にされている。 ☑ 4. ボランティアの受け入れに際しては、あらかじめ利用者や職員に趣旨を説明している。 ☑ 5. ボランティアの意見や指摘事項を事業所運営に反映させている。	非該当
活支援サード ビスの実施 (3)ボラの受け入れと	人は何らかの地域スかかの出すす イライン イン・マース イン・アース イン・マース イン・アース イン・マース	□ している。 □ 2. 地域生活を支援するホームヘルプ・サービス、デイサービス、ショートステイ等の在宅サービスを行っている。 □ 3. 在宅障害者のための相談事業を行っている。 □ 4. その他、自治体独自又は法人独自の地域生活支援事業を行っている。 4項目中 項目 評価結果 A・B・C ☑ 1. ボランティア育成を積極的に行っている。 ☑ 2. ボランティア受け入れは、所定の様式で記録されている。 ☑ 3. 受け入れと育成の担当者(ボランティアコーディネーター等)が決められており、責任の所在が明確にされている。 ☑ 4. ボランティアの受け入れに際しては、あらかじめ利用者や職員に趣旨を説明している。 ☑ 5. ボランティアの意見や指摘事項を事業所運営に反映させている。 □ 6. ボランティア育成のため、ボランティア講座や体験学習等を計画的に実施している。	非該当
活 送 ボ ボ ア れ シ 受育 (4) は 機関 内 と	(1) は(何) は(何) は(何) を(付) を(付) を(付) を(付) を(付) を(付) を(付) を(付	□ している。 □ 2. 地域生活を支援するホームヘルプ・サービス、デイサービス、ショートステイ等の在宅サービスを行っている。 □ 3. 在宅障害者のための相談事業を行っている。 □ 4. その他、自治体独自又は法人独自の地域生活支援事業を行っている。 □ 4項目中 項目 評価結果 A・B・C □ 1. ボランティア育成を積極的に行っている。 □ 2. ボランティア受け入れは、所定の様式で記録されている。 □ 3. 受け入れと育成の担当者(ボランティアコーデイネーター等)が決められており、責任の所在が明確にされている。 □ 4. ボランティアの受け入れに際しては、あらかじめ利用者や職員に地言を説明している。 □ 5. ボランティアの意見や指摘事項を事業所運営に反映させている。 □ 6. ボランティア育成のため、ボランティア講座や体験学習等を計画的に実施している。 □ 6. ボランティア育成のため、ボランティア講座や体験学習等を計画的に実施している。 □ 1. 関係機関(福祉事務所、児童相談所、保健所、職業安定所、学校 等)や地域内の諸事業所とは定期的に情報交換のための連絡会を開	非該当
活ビ (3) テけ成 (4) 地機関 マのと (4) 地機関	(1) は(何) は(何) は(何) を(付) を(付) を(付) を(付) を(付) を(付) を(付) を(付	□ している。 □ 2. 地域生活を支援するホームヘルプ・サービス、デイサービス、ショートステイ等の在宅サービスを行っている。 □ 3. 在宅障害者のための相談事業を行っている。 □ 4. その他、自治体独自又は法人独自の地域生活支援事業を行っている。 4項目中 項目 評価結果 A・B・C □ 1. ボランティア育成を積極的に行っている。 □ 2. ボランティア受け入れは、所定の様式で記録されている。 □ 3. 受け入れと育成の担当者(ボランティアコーデイネーター等)が決められており、責任の所在が明確にされている。 □ 4. ボランティアの受け入れに際しては、あらかじめ利用者や職員に 趣旨を説明している。 □ 5. ボランティアの意見や指摘事項を事業所運営に反映させている。 □ 6. ボランティア育成のため、ボランティア講座や体験学習等を計画的に実施している。 □ 6. ボランティア育成のため、ボランティア講座や体験学習等を計画的に実施している。 □ 1. 関係機関(福祉事務所、児童相談所、保健所、職業安定所、学校等)や地域内の諸事業所とは定期的に情報交換のための連絡会を開催している。	非該当

役員及び職員の研修

事業所は、社会や個人のニーズに基づき福祉サービスを提供します。そして、利用者に具体的なサービスを提供するのは、一人ひとりの職員です。しかし、職員はそれぞれ単独で存在するわけではなく、事業所という組織を形成する一員として存在しています。そこでは、基本理念に支えられた組織の中の職員が事業所の提供する機能のそれぞれを分担しています。その組織を統括し、代表するのが事業所管理者(施設長)です。 事業所の良し悪しは、そこで提供される福祉サービスによって決まりますが、それは、管理者を含む事業所職員一人ひとりの力量に由来します。ここでは、資質向上に関する事業所の努力や実態を評価します。

中項目	小項目(質問項目)	着 眼 点	コメント
(1)事業所内研修	①事業所内研修は 計画的に実施され ていますか。	1. 役員及び職員が事業所の基本理念や方針を理解し、その目的達成 Ø のために研修を計画的・継続的に行うよう、年度毎に研修計画が策定されている。	
		☑ 2. 研修の具体的な立案・実施のために研修担当者を決めている。	
		☑ 3. 新規採用者、中堅職員、管理者、専門職種等、それぞれの立場に 応じた研修マニュアルを策定している。	
	②サービス内容向 上のための研修を	□ 1. 個別支援会議(ケース会議、ケア会議等)とは別に事例検討会を職員の研修として実施している。	
	積極的に行ってい ますか。	2. 新しいサービス技法や様々な実践の成果について常に情報収集を ☑ 行い、必要に応じて外部から講師を招いて、有効と思われる知識・ 技術の導入に努めている。	
		3. 福祉の動向、障害者観の変遷、社会的支援の新たな制度や事業に ② ついては、資料を添えて幹部職員ができるだけ詳しく説明している。	
	③先駆的な取り組みに学んで事業所	☑ 1. 職員研修に、他事業所の見学や実習を積極的に取り入れている。	
	運営をしています か。	□ 2. 福祉学会等の実践報告会に積極的に報告者として参加している。	
		□ 3. 他事業所又は研究機関・研究者と共同で共同研究等を行っている。	
		9項目中 7 項目 評価結果 A B · C	
(2)事業所 外研修	①外部機関の行う 研修に参加させて	☑ 1. 学会・各種研修・研究会等に職員を参加させている。	
	いますか。	☑ 2. 専門資格取得のために勤務時間の面等で配慮している。	
		☑ 3. 研修参加者は事業所内の報告会にて伝達講習を行うことを原則としている。	
		3項目中 3 項目 評価結果 A B・C	

8 緊急時の対応

事業所には利用者の生命・財産を守るという使命があります。日常的なサービス提供の中でも、あるいは非常事態においても、その使命は変わりません。従って、不断の事業所設備の充実は必要不可欠であります。そして、日常の事業所運営においては、非常事態における生命・財産の保護に備えた体制整備が求められます。ここではそうした視点からの事業所機能を評価します。

中項目	小項目(質問項目)	着 眼 点	コメント		
(1) 火災や震災等への対応	①事業所として火 災や震災への対応 は適切ですか。	□ 1. 最低基準ならびに消防法に示される防災対策は確実に行っている。 □ 2. 上記法令に止まらず、事業所独自の内容を盛り込んだ防災規定と利用者への対応マニュアルを策定している。 □ 3. 防災規程とマニュアルに基づいて、定期的に避難等の訓練が行われている。 □ 4. 訓練結果に基づいて、防災対策の点検と見直しが定期的に行われている。 □ 5. 利用者の外出・外泊・帰宅時に発生した災害にも備えて、連絡方法や支援体制を策定している。 □ 6. 事業所周辺の危険度(崖崩れ等)調査や施設建物の耐震診断等、事業所の安全性について点検と対応を行っている。 □ 7. 緊急時のために食料、医薬品、日用品等を備蓄し、定期的に点検している。 □ 2. 累急時のために食料、医薬品、日用品等を備蓄し、定期的に点検している。			
		8項目中 5 項目 評価結果 A · B · C			
(2)事故や急病への対応	①利用者の事故や 急病への対応は十 分ですか。	□ 1.起こり得る様々な事態(例えば、てんかん発作や怪我等)を想定して、対応マニュアルが作られている。 □ 2.家族等への連絡についても、その手順がマニユアルとして用意されている。 □ 3.事故や急病を想定した訓練が定期的に行われている。 □ 4.事故や急病の場合、緊急対応を終えたら速やかに報告書を作成することが義務づけられている。 5.緊急時には、休日・夜間でも医療が確保されるように、特定の医図療機関と提携している。(ここでは、単身で通所している利用者から、緊急の相談が事業所や職員にくる場合等も想定している) □ 6.利用者一人ひとりに健康管理票(ないしカード)が作成されており、緊急受診の際に利用者の状況を的確に伝えることができる。 □ 7.職員には、必要な救急法の研修を行っている。			
		7項目中 6 項目 評価結果 A B · C			
(3)緊急時 の協力体制	①関係機関との連 携が図られていま すか。	□ 1. 警察署、消防署、その他行政機関等と情報交換、連絡・協力体制を作っている。 □ 2. 地域の自治会や団体等と情報交換、連絡・協力体制を作っている。 □ 3. 地域の団体や機関と共同で防災訓練を行っている。 4. 大規模災害の場合には、事業所が、地域の罹災者を受け入れる臨 □ 時避難施設になることを想定し、対応マニュアルが用意されている。			
	4項目中 2項目 評価結果 A · B C				

9 組織・運営・管理

事業所は事業所の理念を持ち、それをの利用者や家族、職員はもちろんのこと、地域にも明示しなければなりません。その理念の具現に向けて事業をするとき、民主的な組織や運営および管理であることが重要です。 ここでは、事業所の理念と民主的な組織・運営・管理という視点から評価します。

中項目	小項目(質問項目)	着 眼 点	コメント
(1)組織・ 運営	①理事会(運営協議会)及び評議員会は実質の機能を果たしていますか。	☑ 1. 理事会(運営協議会)及び評議員会は定期的に開催されている。	NPO→理事会・社員総会
		☑ 2. 理事(運営委員)は事業体の経営に実質責任を果たしている。	
		3. 理事会(運営協議会)は高い経営能力、事業企画力を持っている。	
		☑ 4. 理事会(運営協議会)と評議員会は、その役割と機能が明確に確認されている。	
		□ 5. 理事会(運営協議会) もしくは評議員会に家族代表が入っている。	
		□ 6. 理事会(運営協議会) もしくは評議員会に職員代表が入っている。	
		□ 7. 理事会 (運営協議会) もしくは評議員会に利用者代表が入っている。	
		☑ 8. 権限が特定の個人に集中していない。	
	②諸規程や日誌等 を整備しています	☑ 1. 運営規則を整備している。	
	か。(共同作業 所)	☑ 2. 運営規程を整備している。	
		× 3. 就業規則を整備している。	
		☑ 4. 利用者名簿を整備している。	
		☑ 5. 金銭出納簿を整備している。	
		□ 6.設備備品台帳を整備している。	
		☑ 7. 作業日誌を整備している。	
		☑ 8. 証拠書類綴を整備している。	
	③将来構想はあり ますか。	☑ 1. 事業体の将来構想を策定している。	
		☑ 2. 将来構想は、短期・中期・長期のそれぞれの構想がある。	
		口 3. 将来構想にそって年度事業計画をたてている。	
	↑™ □ ∧ =≠ ℓ ₹₽₽ ℓ.	口 4. 将来構想にそって年度事業計画を実行している。	
	④職員会議が開かれていますか。	☑ 1. 職員会議は定期的に開かれている。	
		☑ 2. 職員会議で職員は議題に関して対等に自由に活発に論議をしている。	
		☑ 3. 職員会議できめられたことは、全員一致してとりくんでいる。	
	⑤利用者の会(自 治会)があります か。	口 1. 利用者の会(自治会)がある。	
		口 2. 利用者の会(自治会)の活動は活発である。	
	@ ** **	□ 3. 利用者の会(自治会)でメンバーは対等な立場で自由に意見を述べることができている。	
	⑥家族会がありま すか。	□ 1. 家族会がある。	
		口 2. 家族会の活動は活発である。	
	344 E A 18 + 11 1	□ 3. 家族会で家族は対等な立場で自由に意見を述べることができている。	
	⑦後援会がありま すか。	☑ 1. 後援会がある。	
		☑ 2.後援会の活動は活発である。	
		☑ 3.後援会で会員は対等な立場で自由に意見を述べることができている。	
(0) l± +2 +1	①古典はるはね!	32項目中 13 項目 評価結果 A B C	
(2)情報公 開・啓発	①事業体の情報を 公開しています	☑ 1. 事業体の情報は公開している。	

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	•	
<i>⊅</i> `∘	☑ 2.情報は広く地域に公開されている。	
	☑ 3.地域への情報の公開にあたり、透明性を高める努力をしている。	
	☑ 4. 財務情報が公開されている。	
	□ 5.事業体の将来構想を地域に公表している。	
	□ 6. 事業体の将来構想が地域のニーズに合ったものとして受け止められている。	
	☑ 7.地域の人々との交流の機会を積極的にもっている。	
	□ 8. 障害のある人の状況を絶えず地域に知らせ、障害者福祉の充実に 向けて地域とともに歩む姿勢をとっている。	
	8項目中 3 項目 評価結果 A B C	
(3)人事管 ①人事管理の体制 が整備されていま	☑ 1. 職員の採用・異動等、人事に関する方針が定められている。	
すか。	☑ 2. 定期的に人事考課を実施している。	
	☑ 3. 人事考課において、客観性・公平性・透明性を確保するための工 夫をしている。	
	☑ 4. 職員に対する福利厚生事業を行っている。	
	4項目中 4項目 評価結果 A · B · C	
(4)財務管 ①予算管理が適切 に行われています	☑ 1.事業計画を実施するに必要な予算編成がなされている。	
ν°.	☑ 2. 予算編成にあたり職員の意見を聞いている。	
	2項目中 2 項目 評価結果 A · B · C	